

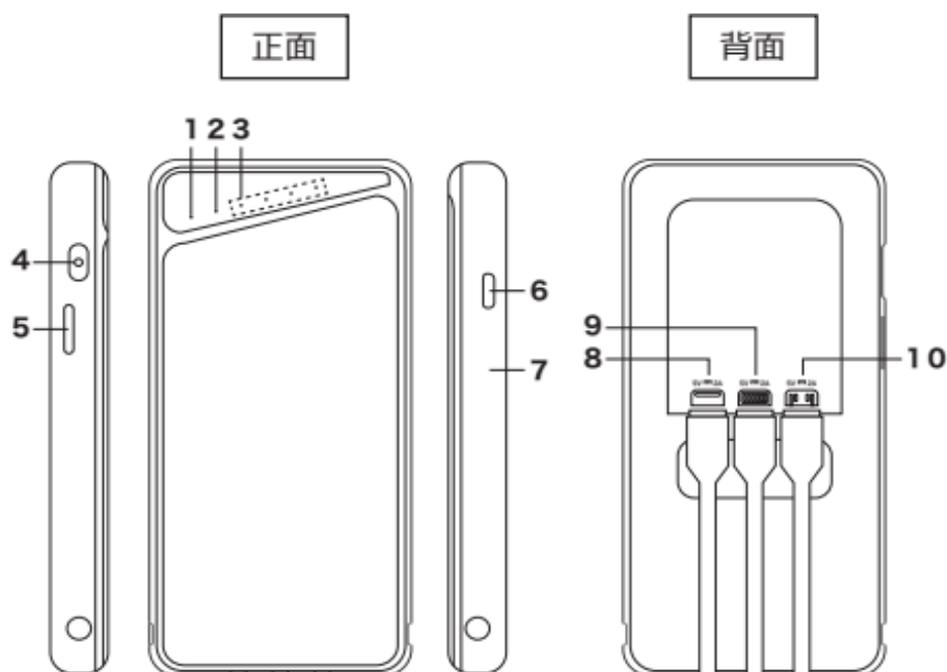
U3B_DOR04 ユーザーマニュアル

【お客様へ】

端末本体および個装箱に「OKiRACOON」という印字や表記がございますが、本端末は「DoRACOON」でのご利用可能な端末となります。



製品の概要



1. シグナルインジケータライト
2. Wi-Fiインジケータライト
3. バッテリーインジケータライトケーブル
4. 電源ボタン
5. SIMスロット
6. Type-C (入力)
7. リセットボタン
8. Type-C ケーブル
9. Lightning ケーブル
10. Micro-B ケーブル

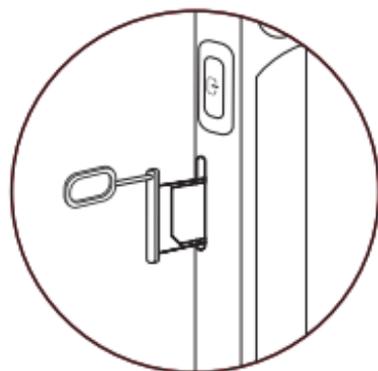
機能紹介

1. 電源オン：電源ボタンを3秒間押し続けてください。
2. 電源オフ：電源ボタンを5秒間押し続けてください。
3. 再起動：電源ボタンを14秒間押し続けてください。
4. 工場出荷状態に戻す：リセットボタンを5秒間押し続けてください。
5. バッテリー残量：電源ボタンを押してください。バッテリー残量が3秒間表示されます。

LEDインジケータタイプ	状態	説明
Wi-Fi インジケータライト	点灯	インターネットに接続可能
	消灯	インターネットに接続不可
	点滅	インターネットに接続中
シグナル インジケータライト	赤点灯	電波が悪い
	黄点灯	電波が良い
	緑点灯	電波が非常に良い
	赤点滅	サービスエラー
バッテリー インジケータライト	点灯	点灯数によりバッテリー残量の表示
	点滅	充電中

SIMカードの利用

1. U3B_DOR04はNano SIMカードのみ対応します。SIMカードを抜き差しする場合は、必ずデバイスの電源を切ってください。
2. SIMピンを使用してSIMスロットを引き出し、右の図のようにSIMカードを挿入します。
3. U3B_DOR04はPINコードロックがかかっているSIMカードのご利用はできません。PINコードロックがかかっている場合は、事前にご自身でロックを解除してからご利用ください。



製品規格

端末名：	U3B_DOR04
型番：	OKiROUTER01
同梱物：	端末・ユーザーマニュアル・Type-Cケーブル・SIMピン

技術規格：

- サイズ： 148*69*15.8mm
- LTE FDD： バンド1/2/3/4/5/7/8/9/12/13/17/18/19/
20/25/26/28/66
- LTE TDD： バンド34/38/39/40/41(194M)
- WCDMA： バンド1/2/4/5/6/8/9/19
- GSM： 850/900/1800/1900
- 上り最大速度： 50Mbps
- 下り最大速度： 150Mbps
- Wi-Fi： IEEE 802.11b/g/n
- 周波数帯域： 2.4GHz
- USBポート： Type-C (入力)
- バッテリー容量： 7000mAh
- 入力電力： DC 5V 2A
- 出力電力： 5V 2A (Type-C, Micro-B USB, Lightning)

※各数値は理論値です。実際の数値はご利用場所の周辺環境、および電波状況により異なります。

クイックスタートガイド

1. 電源オン

電源ボタンを3秒間押してください。

2. U3B_DOR04との接続

Wi-Fiインジケータライト” ”が点灯の状態でスマートフォンのWi-Fi機能をオンにしてください。U3B_DOR04のWi-Fiを選択してパスワードを入力してください。U3B_DOR04に接続した後、インターネットに接続してください。(Wi-Fi名【SSID】とパスワードは端末背面に印字されています。)

3. 端末の管理

U3B_DOR04のWi-Fiに接続した状態で「192.168.43.1」をウェブブラウザのアドレスバーへ入力してください。ユーザー名とパスワードを入力してログインしてください。

(初期設定/ユーザー名：admin パスワード：admin)

4. モバイルバッテリーとしての利用

充電ケーブルをご利用のモバイル端末に接続し、電源ボタンを1度押すと充電が開始されます。(モバイル端末との接続がない状態で5分経つと、休止状態となります。再度電源ボタンを押すことで有効となります。)

※モバイルルーターとしてご使用されている場合はモバイル端末接続時に充電が開始されます。

説明

SAR値(比吸収率)について

本製品は、国が定めた電波の人体吸収に関する技術基準および電波防護の国際ガイドラインに適合しています。

本製品は、国が定めた電波の人体吸収に関する技術基準(※1)ならびに、これと同等な国際ガイドラインが推奨する電波防護の許容値を遵守するように設計されています。この国際ガイドラインは世界保健機関(WHO)と協力関係にある国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)が定めたものであり、その許容値は使用者の年齢や健康状況に関係なく十分な安全率を含んでいます。

国の技術基準および国際ガイドラインは電波防護の許容値を人体に吸収される電波の平均エネルギー量を表す比吸収率(SAR: Specific Absorption Rate)で定めており、この製品に対するSARの許容値は2.0W/kgです。身体に装着した場合のSARの最大値は1.6W/kgです(※2)。個々の製品によってSARに多少の差異が生じることもありますが、いずれも許容値を満足しています。

データ通信端末は、携帯電話基地局との通信に必要な最低限の送信電力になるよう設計されているため、実際に通信等を行っている状態では、通常SARはより小さい値となります。この製品の利用時は、身体から0.5センチ以上離し、かつその間に金属(部分)が含まれないようにしてください。このことにより、この製品が国の技術基準および電波防護の国際ガイドラインに適合していることを確認しています。

世界保健機関は、『携帯電話が潜在的な健康リスクをもたらすかどうかを

評価するために、これまで20年以上にわたって多数の研究が行われてきました。今日まで、携帯電話使用によって生じるとされる、いかなる健康影響も確立されていません。』と表明しています。

※1技術基準については、電波法関連省令（無線設備規則第14条の2）で規定されています。

※2この値は同時に使用可能な無線機能を含みます。

さらに詳しい情報をお知りになりたい場合には世界保健機関のホームページをご参照ください。

<https://www.who.int/peh-emf/publications/factsheets/en/>

SARについて、さらに詳しい情報をお知りになりたい方は、下記のホームページをご参照ください。

□総務省のホームページ

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/index.htm>

□一般社団法人電波産業会のホームページ

<https://www.arib-emf.org/01denpa/denpa02-02.html>

当該端末は連邦通信委員会による規則の第15部に準じます。当該端末は下記の二つの条件に準拠し動作します。(1)当該端末が有害な電波干渉を発生させることはないこと。かつ、(2)当該端末は誤作動を発生させる可能性のある電波干渉を含め、受信したあらゆる電波干渉を許容する必要があること。関連業者から明確に承認されていない、いかなる交換や修正を行った場合、ユーザーの端末に関する操作権が失効します。

注意：当該端末は連邦通信委員会による規則の第15部に基づく、B類デジタル端末のテストに合格し、それに準拠するものと認定されています。これらの制限は、住宅地区で使用した際に有害な電波干渉を合理的に防止するために設計されたものです。この装置は高周波エネルギーを発生、使用、放出するので、取扱説明書に従って設定・使用を行わなければ、無線通信に有害な電波干渉をもたらすおそれがあります。ただし、設定の際に電波干渉が全く起こらない保証はございません。仮に端末がラジオ/TVへ有害な電波干渉をもたらす場合、(端末の電源のオン・オフで判断ができます)下記の方法にて措置を講じてください。

- ・再設定あるいは場所を変えて接続を行う
- ・端末と他の通信機器との間隔を空ける
- ・端末を受信機と異なる回線へ接続する
- ・製造元またはラジオ/TVの専門家に相談する

廃棄と回収情報



端末・バッテリー・パッケージ上に左記のマークがある場合(マークのみ・マークの下にソリッドバーがある場合もあります)、端末とイヤホンやアダプタ、ケーブルなどの電子部品やバッテリーは家庭ごみとして廃棄できません。これらを未分類の地方自治体廃棄物として処理するのではなく、認定を受けたゴミ収集場・リサイクル場への廃棄を行ってください。端末またはバッテリーのリサイクルに関する詳細な情報は、お住まいの地域の役所や家庭ごみ廃棄サービスセンターまたはリテールセンターへお問い合わせください。

デバイスとバッテリー(内蔵の場合)の廃棄は、WEEE指令の対象となっているので、改訂版の指令(指令2012/19/EU)と電池指令(指令2006/66/EC)に従い、廃棄してください。WEEEと電池をその他の廃棄物と分離する目的は、有害物質が環境や人々の健康へ及ぼす潜在的なリスクを最小限に抑えることです。

保証書

注意

本書は本書に明示した期間・条件のもとに保証をお約束するものです。本書によって保証書を発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の保証などのご不明な点は、販売店までお問い合わせください。

無償保証規定

- 取扱説明書に従った正常な使用状態で保証期間内に故障した場合には無償保証を受けることができます。保証を受ける場合は販売店までお問い合わせください。
- 保証期間内でも以下の場合は無償保証対象外となります。予めご了承ください。
 - 本書のご提示がない場合
 - 本書のお買い上げ年月日又は販売店の記載がない場合、あるいは納品書又は領収書等のお買い上げ日及び販売店が特定できる書類がない場合
 - 本書の字句を書き換えられた場合
 - 使用上の誤り、又は不当な修理や改造による故障及び損傷
 - お買い上げ後に本製品を落下又は外部からの圧迫等による故障及び損傷
 - 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変及び公害、塩害、異常電圧等の原因による故障及び損傷

- ⑦ 故障の原因が本製品以外の機器にある場合
 - ⑧ 水濡れシールが反応している場合、水濡れ・結露等による腐食が発見された場合及び内部の基板が破損・変形している場合
 - ⑨ 付属品等の消耗による交換
 - ⑩ シリアルナンバー及びIMEIの改変及び取り外しをしている場合
 - ⑪ 取扱説明書の注意書きに従った正常な利用でない場合
3. 本製品の故障に起因する付随的な損害について、当社は一切の責任を負いません。
 4. 本書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
 5. 本保証書の内容は日本国内において販売された製品のみ有効です。
(This warranty is valid only in Japan)

※お客様の端末の状態によっては、本製品の修理のご要望に対して本体を代替品に交換することにより修理に代えさせていただく場合があります。代替品への交換時に、同機種種の製造が終了し交換在庫が無い場合、後継機種種への交換となります。

※修理を行う場合、お客様が作成されたデータなどは変化、消失する場合があります。代替品又は後継機種種への交換を行う場合、これらデータは交換後の製品に移し替えることはできません。当社は、これらデータの変化、消失について何ら責任を負うものではありません。

※修理及び代替品の交換は、お客様がお持ちの端末を当社に送付いただいた後、当社で検査を行い無償保証対象と認めたもののみ実施されます。

※代替品に交換する場合、故障品の所有権は交換する代替品をお客様が受領された時点で当社に移転されるものとします。故障品は必ずご送付ください。

商品名		U3B_DOR04
IMEI		
お客様情報	お名前	
	ご住所	
保証期間		お買い上げから1年間
お買い上げ日		20 年 月 日
※販売店印欄		